

入札・契約制度等の透明性確保に関するアンケート調査

1. はじめに

国土交通省では、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の施行以降、総合評価方式の適用拡大を図り、現在ではほぼ100%の工事に適用されています。このような中、「技術評価に関する更なる透明性・客観性の確保」等の総合評価方式の改善方策を検討するため、発注機関・建設業者の関係者及び一般の方々を対象に、入札・契約制度等の運用に関するアンケート調査を行いました。

本稿では、国土技術政策総合研究所が平成22年10月～11月の期間に実施した上記アンケート調査の結果について、その主な内容を報告します。

2. アンケート調査方法

発注者と建設企業の方には調査票を発送し回収しました。また、一般の方々からも意見をお寄せいただくため、インターネットによる意見の収集（WEBアンケート）もあわせて行いました。

表-1 対象者と回答状況

区分	回答者数
国土交通省地方整備局等	10 ^(注1)
地方公共団体	47
都道府県	
政令指定都市	19
建設企業	225
(社)全国建設業協会	89
(社)日本土木工業協会	45
(社)日本道路建設業協会	35
(社)日本橋梁建設協会	20
(社)プレストレスト・コンクリート建設業協会	
WEBアンケート(一般の方々)	716

注1) 10地方整備局等の他に、工事発注を行っている全ての事務所から回答があり、以下の分析については、国土交通省の回答数に事務所からの回答数を含めた

アンケートの主な内容は、総合評価方式の実施に対する「効果」、「改善要望」、「透明性の確保等に関する取り組みについて」等に関するものです。

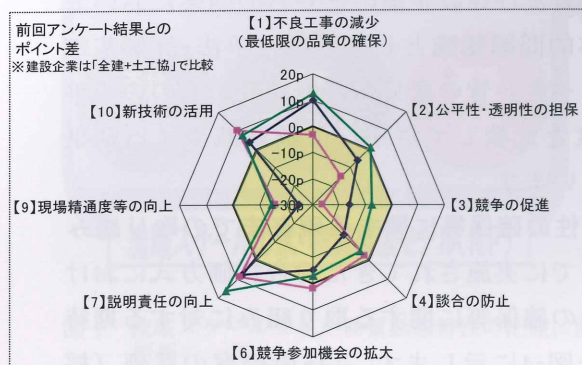
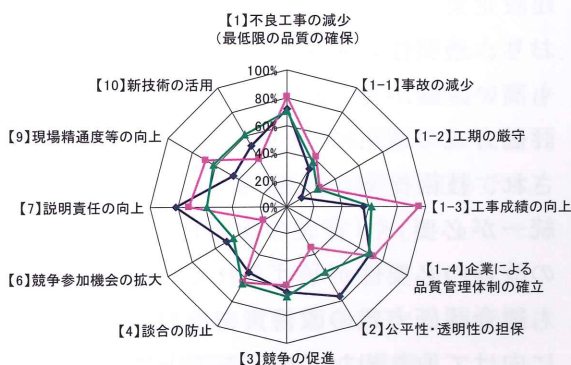
3. アンケート調査結果（主な内容）

3.1 総合評価方式の実施に対する効果

総合評価方式の実施に対する効果について回答（「発現が認められる効果」、「今後発現が期待される効果」、「なし」から選択）された結果のうち、「発現が認められる効果」または「今後発現が期待される効果」と回答された割合を図-1に示します。総合評価方式に対する効果として、発注者・建設企業ともに【1】不良工事の減少、【3】競争の促進、【4】談合の防止の割合が高く、【1】の中でも、【1-3】工事成績の向上、【1-4】企業による品質管理体制の確立が高い評価を得ております。また、平成20年度に実施した同様の調査結果と比較しますと、【1】不良工事の減少、【7】説明責任の向上、【10】新技術の活用の割合が高くなった一方、【3】競争の促進、【9】現場精進度等の向上の割合が低くなっています。

3.2 総合評価方式の実施に対する改善要望

総合評価方式の実施に対する改善要望について、5段階で回答された結果のうち、「改善要望として特に重要」または「改善要望として重要」と回答された割合を図-2に示します。



● 国土交通省 ■ 地方公共団体 ▲ 建設企業

図-1 総合評価方式の実施に対する効果

研究コラム

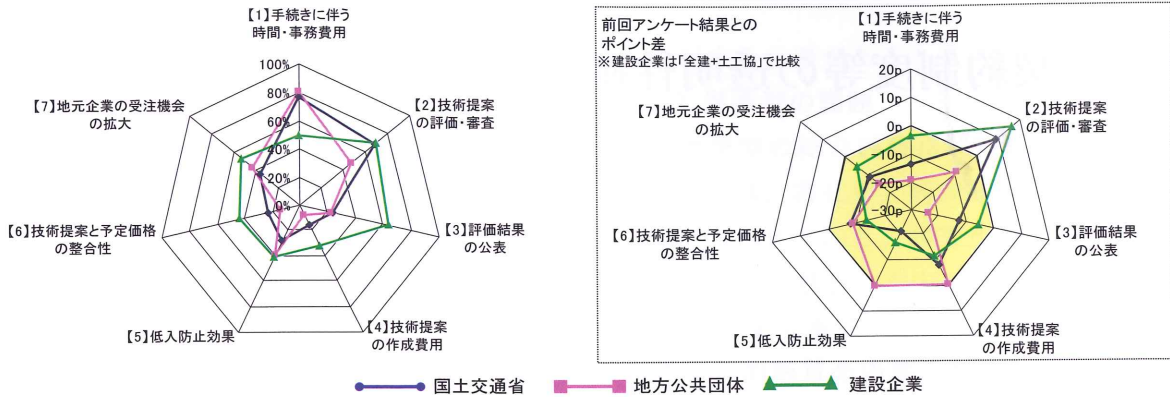


図-2 総合評価方式の実施に対する改善要望

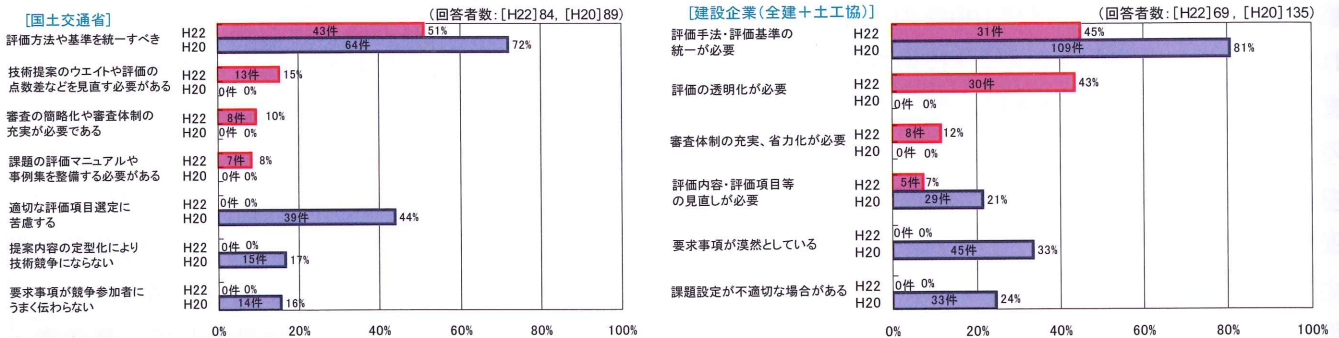


図-3 「改善要望として特に重要」とした回答者の「技術提案の評価・審査」に関する具体的意見

総合評価方式に対する改善要望として、発注者、建設企業ともに【2】技術提案の評価・審査の割合が高くなっています。また、発注者からは【1】手続きに伴う時間・事務費用の割合が高くなっています。一方、建設企業からは【3】評価結果の公表、【7】地元企業の受注機会の拡大の割合が高くなっています。3.1と同様に平成20年度の調査結果と比較しますと【2】技術提案の評価・審査の割合が高くなった一方、その他の項目については割合が減少しています。ここで、平成20年度の調査結果と比較して割合が高くなっている「技術提案の評価・審査」に関する問題認識の具体的な内容を整理したものを図-3に示します。国土交通省及び建設企業のどちらの回答においても、具体的問題認識として「評価手法・評価基準を統一すべき」旨の意見の割合が高いものの、平成20年度と比較してポイント数が減少する結果となっています。

3.3 透明性の確保等に関する現在までの取り組み

現在までに実施されてきた総合評価方式における透明性の確保等に関する取り組みに対する期待の割合を図-4に示します。「技術提案の評価（採否）の通知」をはじめ、これまでに実施された取り組みについては、高い評価が得られています。

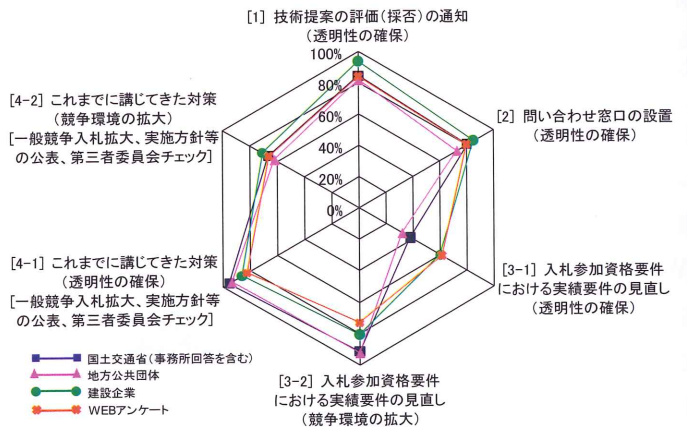


図-4 「期待できる」または「少し期待できる」とした割合

4. まとめ

総合評価方式の導入効果については、発注者・建設企業ともに多くの項目で高い評価が得られており、透明性の確保等に関する取り組みについても高い評価が得られています。その一方で、総合評価方式の運用については引き続き改善要望が出され、技術提案の評価・審査について「評価基準の統一が必要」や「審査の簡略化や省力化が必要」等の改善の必要性が挙げられていることから、今後も総合評価方式の改善策を検討し、透明性の確保に向けて取り組む必要があると考えられます。

国土交通省国土技術政策総合研究所総合技術政策研究センター
建設マネジメント技術研究室 交流研究員 工藤匡貴